

# 地震対策補助制度

出典：令和6年能登半島地震アーカイブ  
(提供者：豊橋市) / CC BY-NC-SA/改変済

問建築課 (☎62-1021) ID1003815

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では亡くなった原因の8割以上が建物の倒壊によるもので、その多くは昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造建築物でした。また、熊本地震や能登半島地震では、昭和56年～平成12年に建てられた新耐震基準の木造建築物でも被害が報告されています。大地震から大切な命と財産を守るため、住まいの耐震化が重要です。

**無料** 木造住宅耐震診断 **対象範囲拡充!**  
補助制度の利用には必須の診断で、診断値を算出します。

対次の全てに該当する建物

- ▶平成12年5月31日以前に着工\*1された木造で、平屋または2階建ての建物
- ▶建物の用途が戸建住宅、併用住宅\*2、長屋、共同住宅
- ▶現在居住している建物

\*1…昭和56年6月1日以降に着工されたものは所有者などの検証の結果、専門家の検証が必要と判定されたものに限る

\*2…住宅以外の部分が2分の1未満であること

診断値 (基準値1.0)	大規模地震発生時の倒壊 の恐れ (震度6強～震度7)
1.5以上	倒壊しない
1.0以上～ 1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上～ 1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

補助金の交付には、工事着手前に申請が必要です。

**木造住宅耐震改修費補助 20万円UP!**

対診断値を次のようにする改修工事

- ▶0.7未満→1.0以上
- ▶0.7以上1.0未満→0.3以上加算
- ▶1.0以上1.5未満→1.5以上

補助金額 ▶精密診断法\*3による設計  
…上限155万円 (175万円)  
▶一般診断法による設計  
…上限135万円 (155万円)

※ ( ) は避難道路沿道の場合

\*3…詳細に耐震性を判定する診断方法

**ブロック塀撤去費補助 5万円UP!**

対道路沿いの高さが1m以上のブロック塀などの撤去

補助金額 撤去費用と塀の長さ (m) ×1万円のうち、少ない方の2分の1 (上限15万円)

※通路路または緊急輸送道路等に面する場合、少ない方の4分の3 (上限なし)

**耐震シェルター設置費補助**

対診断値が1.0未満の建物で障害者または65歳以上が使用するもの

補助金額 耐震シェルター設置費で上限30万円

**木造住宅取壊し費補助 5万円UP!**

対診断値が1.0未満の建物を取り壊す工事

補助金額 取り壊し費用の100分の23 (上限25万円)

## その他補助制度

**老朽空き家除却費補助 5万円UP!**

対次の全てに該当する建物

- ▶1年以上使用されていない老朽空き家\*4で、延べ面積の2分の1以上が住宅として使用されていたもの
- ▶個人が所有するもの
- ▶所有権以外の権利 (抵当権など) が設定されていないもの

\*4…昭和56年5月31日以前に着工されたもので、住宅の区分に応じて定める表により算出した評点の合計 (市職員が現地調査を行います) が50以上のもの

補助金額 除却費用の5分の4 (上限25万円)

この他にもさまざまな補助制度があります。詳細は、建築課へ。

